

午後2時20分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。11番富田栄一議員。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 子供たちは、らくゆう館の中庭で積もった落ち葉を雪のようにして、雪合戦ならぬ落ち葉合戦をしていました。12月8日、いのち・愛・人権展のらくゆう館の中庭でのことです。知恵は木に眠っている、意味は少し違うかもしれませんが、安藤邦廣、筑波大学教授の言葉を思い出しました。

なぜ私が3回もここで同じ質問をしていくのか。それは多くの市民の方が教育委員会の具体的な子供への思いをいまだに理解できていないからです。「朝倉高校創立50年史」があります。この中に、もと、この地方には秋月黒田の稽古館、三奈木黒田の文武館、志波村郡の文武館といった藩学を初めとして、幾多の私塾、寺子屋があり、地方民の教育熱や向学心は決してほかにおくれをとるものではなかったと書かれています。

また、明治の時代を切り開いた西郷隆盛を初め、多くの方が朝倉村、朝倉の大福に訪れたということが書かれています。別の記録に書かれています。

教育は百年の計と言われていています。広くて高い視点から考えることが大切だと言われていています。私たちはあの元気のいい甲高い声の子供たちの教育をしっかり考えてなくてはならないと思います。子供たちが楽しく学校で学べる環境をつくること、そして、なおかつこれから生まれてくる子供たちのためにも百年の計で学校をつくっていく、これからの朝倉の環境政策、学校環境政策において考えていきたいと思っております。木造校舎を1つの価値の物差しとして、わかりやすくこの議場で教えていただきたいと思い、質問いたします。

（11番富田栄一君降壇）

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 子供が主役の朝倉市の全体の教育環境政策についてということで質問いたします。

これについては、6月議会、9月議会としてまいりましたので、文言の説明については結構ですので、どうか部長以上の政策についての思いを語っていただきたいと思っております。

また、9月議会におきまして、市長が木造校舎につきましては、大規模建築の場合は強度などの問題、それから朝倉産材を使うと色々な問題があるということでありましたけれども、後のほうで述べますが、文部科学省が3月に出してる報告書というのがありますので、その中で検討していけば乗り越えられる課題ではないかなと私自身思っておりますので、木造校舎について質問させていただきます。

では、市長、教育長にお尋ねいたしますけれども、教育環境政策の中で、市の最も大事

な柱となるものは何だと思われませんか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育環境政策の中で市の最も大事な柱となるものは何かという御質問でございます。

まず、安心・安全、安定した教育環境を整備していくことだというふうに考えております。具体的に申しますと、子供たちが安心して学校に行ける、保護者が安心して子供たちを学校に通わせられる、安全に子供たちが教育を受けることができる、そして、教育活動が安定して行われているなどの教育環境を充実させていくことだというふうに考えているところでございます。

今、申し上げました、その中でも児童生徒にとりまして最大の教育環境と申しますと教職員であるというふうにも考えてるところでございます。その教職員の資質、能力を高めて、実践的指導力を向上させていく、そのために校内での研修はもとより、教育支援センターでの研修、あるいは県教育センターでの研修、海外派遣研修など、いろんな研修の機会を提供することによって教職員の資質、能力を高めて、子供たちに影響力のある教職員を育てるというふうなことを行っておりまして、その結果、朝倉市内の小中学校におきましては優秀な教員が多数育っているというふうにも自負をしているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 市長についてもぜひお話を聞きたかったんですが、後でまた聞かせていただきたいと思っております。

学校の先生とそのものと言われたんですが、私は主役が子供ということでお話をさせていただきたいということでやっています。

6月議会の中で、朝倉教育をブランド化したらどうかという話をやっています。そのつながりの中で今度の議会も質問していますので、趣旨については朝倉教育のところが、目指すところという形で、ぜひそういう政策を教えてくださいたいと思っております。

私の思う環境教育というのは、何度も申しますが、国連のニール氏が話された、自然と緑と、緑とかかわる中で本当に過ごしやすい環境が生まれてくるという、この朝倉にあるものの大切さを学校教育の中で見つけ出すことではないかなと思っております。

そういう思いの中で、次の質問に移らせていただきますが、部長、朝倉市総合計画、第1次とありますけど、これ総合計画の中に、その中にある地域の教育資源とは何だと思われませんか。人、物、事と言われてるけれども、それは理解しておりますので、具体的にどういった教育資源を捉えて、さらに取り組んでいくのか、また、取り組んでいこうとしているのか、そのことをぜひお伝えいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市総合計画の中にございます地域の教育資源とは何かと

いう御質問でございます。

地域の教育資源と申しますのは、地域が持っております教育的に活用できる人、物、事のことを言っております。

人と申しますのは、保護者、教職員、あるいは地域住民、それらを初め、教育の対象となり得る人材のことを言っております。

また、物。

○11番（富田栄一君） わかってますから、思いを言っていただければ。

○教育部長（前田祐二君） 一応説明をさせていただきたい。

○11番（富田栄一君） 時間がないので申しわけない。

○教育部長（前田祐二君） 子供たちにつきましては、このような人、物、事のかかわりを通して、学習内容だけではなく、地域への愛着、あるいは誇りを育み、地域とのかかわりや人と人のかかわりを大切にした生き方を子供たち一人一人が身につけていくことを目指しているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 当たり前の話でありまして、朝倉市としてその朝倉にある教育資源をどうしていくのかという話を尋ねてるんです。もう一度、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、部長が申しましたように、教育資源としては人、物、事という3つの観点から述べましたが、まず人の部分では、さっき申しましたように教職員の資質を向上させていくという面、それから地域の方々の知恵を借りるということをしていきたい、これはゲストティーチャーとか、そういうふうな形で地域の方々の教育力、知恵を学校の中に取り入れていくというふうなことを考えております。

それから物では、この校舎のある校地のある場所が非常に自然環境に恵まれているというふうに思っています。緑に囲まれ、そして近くに水があるというような環境、恵まれた学校がたくさんあるというふうに考えています。そういうふうな関係から、その学校の近くにはいろんな生き物がいる、そういうふうなことでの自然体験、それから自分たちが栽培したりとか、そういうふうな活動ができるというふうなことで活用していきたいと思っております。

それから事のほうでは、これまで学校に伝統ある行事があったりしますし、地域にはそれぞれの地域の特色ある行事とかございますので、そういう地域独特の伝統文化、そういうことを学校教育の中に取り入れていきたいというふうに思っています。この市内にそれぞれ特徴のある、そういう教育環境が充実しているというふうに考えておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 朝倉にはさっきも申しましたけども、江戸時代からの培ってきた歴史と文化があります。地域を基盤に、地域の強い視線に支えられた、そして進められてきた学校教育というのがあると思う。いわば学校を自分のものとして地域で支えてきた、そういうところではないかと思います。でも、そこには当たり前の形で地域の人々の教育援助をあえて教育支援と言わなかったのではないかな、そういう隠れた文化、資材がこの朝倉にはあるのではないかと。それを大いに取り込めるような仕組みをつくるのが教育政策の大きなことではないかな。この教育資源についてはそういうことが大きく取り上げられるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） そのとおりだと思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 学校、家庭、地域の持つ教育的な要素、教育資源を積極的に学校に生かしていくことが、より学校づくりの中で重要であります。ここに教育委員会の地域の意見を取り上げるという本来の意味があると私は思っています。

その中で教育長、おらが学校づくりというのが間違いなくその中に入ってくるのかと思っていますが、単なる当たり前のことではなくて、それぞれの学校、一生懸命頑張っていると思いますが、その中でも教育長の思ってもらっしゃる学校づくりがよくできているところというのがあるかと思えます。わかりやすいように、そういう学校を例に挙げていただいて説明いただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） おらが学校づくりということを言い出しましたのは、校区を自由選択制にするとか、東京のほうを中心にそういうような動きが出てきた中で、この朝倉地区は学校をどのようにしていくかというふうにしたときに、保護者が行きたい学校を選んでいくというスタイルだけじゃなくて、保護者がこんな学校にやりたいという学校を学校、地域一体となってそんな学校づくりをしようと、それがこれまで朝倉地区で脈々と続けてこられた学校づくりであったというふうなことを再認識しながら、これから先の学校は、自分たちが本当にやりたい、そういう学校を自分たちの手で力を合わせてつくろうと、それがおらが学校づくりだと。したがって、コミュニティを中心として、校区をやはりきちんと持った中で学校づくりをしたいということを教育委員会として考えて、そういうふうな表現にしてきたところです。

学校評議員とか、運営協議会とか、いろんな国からの施策が参りましたが、私は学校評議員にしましても運営協議会にしましても、これまでのこの地域の学校を支える姿勢というのは、まさに文科省がこんなふうになりたいというような形に近い状態でずっと来ておったと、表現はそのようにはしておりませんが、地域の方が絶えず自分たちの子弟だという形で子供さんを見ていただき、おらが学校って自分たちのじいちゃん、ばあちゃん

ん、もっと上の方がつくられた学校だというそういうふうな思いの中で、愛し、そして育てられてきた学校、そして現在も学校のためならというふうな気持ちで学校を支えていただいている学校だ、そういう伝統を持つてゐる地区だと思っています。そういうことを大切にしながら学校づくりを進めていきたいというふうに思っています。

したがいまして、学校をいろいろ教育をするときには、学校だけで決めてするのではなくて、地域のいろんな方々の意見を聞きながら、その中で協議して、知恵を出し合って、その地域のよさを生かした学校づくりをしたいと、そういうことを考えてるところでございます。

以上です。

○11番（富田栄一君） 具体的な例は。

○教育長（宮崎成光君） 今、その文科省の言っている言葉を使いながらやって、研究的に取り組んだところは秋月校区だと思っております。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 秋月の小中学校ということでしょうか。どういうところがいいかということをお教えいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 今、申しました秋月小中学校のところの取り組みなんです、年度当初、そういうおらが学校委員会を開きまして、学校の経営方針だとか、そういったところを地域の皆様に報告をしております。それについて地域の皆様から御意見をいただいたり、それを参考にしながら学校経営をしてるところが秋月小中学校の取り組みのすばらしいところだと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） もうちょっと全国にPRできるような、そういう言葉を思っているんですが、特別あったらまた欲しいと思うんですが、あわせて6月議会の中でブランド化の中でも教育長は、日本、県、北筑後地区の平均以上のところを学力、体力等を目指すという話がありました。教育のブランド化というのはもうちょっと違うような形があるかと思うんですが、今の秋月小中学校のことも含めて、何かしらとがったものというか、全国に発信できるものがこの朝倉にはあると思うんですが、そこについてどうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 秋月はこれまで秋月の歴史、風土を大切にしながら、それを生かした教育をしようということで取り組んでまいりました。それをブランド化するというふうなことで取り組んでおりますので、そのときのスタッフが今、参事補佐でおりますので、具体的な取り組みの中身については、参事補佐のほうに説明させます。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） 秋月中学校区の取り組みでございますけれども、まず保護者との地域の方を巻き込んで、学校と生徒と地域が三位一体で学校をつくり上げていくというのが大きなまずは目標になります。

その中で、実際に取り組んでまいりました例を申し上げるならば、まずはその三者が学校と生徒と地域がその学校に関しましてどのような課題をまず持っているのか、その課題を克服するための取り組みを年間の行事等の取り組みを通しながら、その解決策、課題を解決していくための教育活動をまず創造していく。そして、その創造した教育活動を今度は発信をしていくというような具体的な取り組みをしてまいりました。

その中身を申し上げていくならば、まず最初に4月の頭にアンケートであるとか、意識調査を踏まえて数値的なデータで校区の学校の課題を見つけ出します。その課題を克服するために、具体的な取り組みを今度は夏休みや秋に向けての取り組みの中でつくり上げていくということをしました。具体的な取り組みになりましたらば、結局、秋の観月会でありますとか、今は秋薫祭と申しましょうか、そういった取り組みがございますけれども、その中でつくり上げてきました学校の成果なり、いわゆる議員さんがおっしゃっておりますブランド的なものでございますとか、それを秋の秋薫祭や文化祭、観月会の場で、いわゆる地域も含めてその成果を発信していくという、具体的に申しますと文化祭的な発表会にはなったんですけども、そのような取り組みをやってきた実績等はあるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今のお話聞くと当たり前のことのようにありまして、何がよその学校と違うのかなと、私が聞いたところでは、秋月については何か稽古館の教を朗読させたりとか、いろんなことがあったようなことがありますが、言いたいのは、冒頭でも申しましたが、秋月の稽古館があったり、三奈木の文武館、杷木・志波の文武館、また朝倉についても教育が熱心であったという、どこにでも教育熱心なところは朝倉市にあるわけです。そこをもって教育資源としてしっかりと捉えないのかな、捉えているんでしょうという話なんですけど、もう一度、そこあたりのとこを力強く言っていただけませんか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事補佐。

○教育課参事補佐（朝妻浩慶君） おっしゃいますとおり、教育資源というのは、その各学校、校区にはたくさんございます。その教育資源をいかにして教材化を図っていくと言いましたのが、先ほどの夏休みから秋にかけての文化祭で発表していく形にしていく取り組みのことを私は申し上げたつもりでございました。議員さんおっしゃいますブランド化というのはございますけれども、おっしゃいますように、どこの学校もいわゆる特色ある学校づくりという言葉の中で、これまではどこの学校もブランド化を目指して取り組んできたかと思っております。私が知り得る限り、どこの学校も地域の教材、人・物・事を活用して、それを教育課程の中に具体的な活動形態として盛り込みながら、いわゆる教育の

実践化を図っていったのはどこの学校も確かにあるかと思います。今、申しあげましたのは、秋月を例にとって申しあげたつもりでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私が申してるのは、秋月のすばらしい取り組みを朝倉市の教育全部に波及しませんか、そういういいことをどんどん広げましょうよというのが教育政策の中であってほしいなど。その屋台骨という、バックボーンの中にそういう歴史と伝統のある地域、秋月で言えば稽古館であったり、朝倉で言えば例えば維新の人たちが訪ねてきたりとか、そういういろんなことを掘り起こしてやっていきましょうよというのを、そこにそれがあんじゃないでしょうかという言葉いただきたくて質問しました。

次の質問に移りますけれども、朝倉市総合計画の中で特色ある教育の推進というのがありますが、その中に水と緑の環境教育という言葉は出てきません。水と緑の環境教育、朝倉にとっては大変市長も大きく取り上げてると思うんですが、水と緑については。どのような位置づけになされてるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ありきたりの答弁になるかもしれませんが、朝倉市内のそれぞれの小中学校におきましては、身近な環境とかかわりながら、環境や環境問題に対します興味、関心を高めております。積極的に環境を守ろう、あるいは持続可能な社会を自分たちでつくっていかうとする態度を育成をしますために、社会科あるいは理科といった教科や、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中に位置づけをしまして、今現在、教育環境を行っているところでございます。

例を挙げますと、小学校2年生の生活科、あるいは3年の理科の中で身近な自然の観察をしたりとか、4年生の社会科では、飲料水やごみ処理についての問題の解決策とか、そういった学習をしたりとか、5年社会科では水資源や森林資源の保全について学習したりとかなどのもろもろの環境教育を行っておりますし、道徳の中におきましては、全学年で自然愛や環境保全についての学習を行っているところでございます。

特徴的な取り組みを申し上げますと、例えば三奈木小学校におきましては、蛍の飼育を通しまして、水や生き物などの環境問題について考える学習に取り組んでるところでございます。

また、立石小学校におきましては、先輩たちが山林に植樹をしました樹木をお世話する活動を通して環境保全について考える学習を実践している、行っているというふうなことで、また、ほかには緑のカーテン、あるいは花いっぱい運動、地域のごみ拾い活動なども各学校で取り組みをしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ありがとうございます。私も探しましたら「わたしたちの朝倉」という小学校の副読本の中に、131ページです、水と緑を守るというのが出てます。まさしく朝倉市にとって2つのダム、3つ目のダムを持つという今だからこそ大切なことだと思いますが、しかし、今、社会において、日本国において、森を守る、緑を守るために大きく社会が動いています。このことについてはどんなふうにお考えでしょうか、どなたでも結構です。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） そのことの取り組みを先進的にしてるのは久喜宮小学校がしておりますが、久喜宮小学校は有明海の漁業をしてある方々との交流をいたしまして、豊かな水が豊かな漁業につながっていくということで、その思い、それから植林作業とか、そういうふうなことの関連をゲストティーチャーとしてその漁業してある方をお招きして学習する、そういうふうな取り組みなどをしてるところがございます。それぞれの学校で取り組んでることは違いますけども、自分たちの近くにある、そういうふうな環境問題を取り上げながら、今、学習してるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 机の上だけではなくて、本当に今、お話聞いてて、子供たち、素晴らしい教育をしていただいているなと思ってますが、実際、日本の社会はどうかといったときに、ここにコピーをしてきましたが、日本経済新聞の11月28日にこういう記事が出てました。何が書いてあるかという、森林を大切にしてきた奇跡の国、日本、温故知新と最新技術の融合でより豊かにという大見出しの中で、森林をどう守り、木をいかに活用すれば、豊かで満足の高いまちづくり、国づくりにつながるのかと書かれています。「わたしたちの朝倉」で子供たちに教えている大切な森林のことが、今、日本の国において非常に注目されています。

この中で続けて部長に質問いたしますけれども、では、朝倉森林組合が、この中でも書かれています、甘木の森の応援団をつくって頑張っているということです、この記事で紹介されていますけれども、その朝倉森林組合の木材の出荷量は、福岡県で何番目の大きさかを御存じでしょうか。ちなみに私は福岡県では多いのは、うきは市とか八女市とか思っております。でも、本当はこの朝倉森林組合が県下ナンバーワンであります。

本題に戻りますけれども、朝倉市の森林保全と公共建築物における木材の利用の条例がございますが、その実績はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 条例の件につきましては、ちょっと市長部局になろうかと思っておりますのでお答えできませんけれども、教育施設の工事を発注する上におきまして、木材を使用する場合には仕様書の中に地域材の利用を明記してるところでございます。



教育課として、特にこの木材の利用の実績についての答弁といたしましては、平成24年度に久喜宮、あるいは福田小学校の屋内運動場の改築工事を行いました。同じく馬田小学校と南陵中学校の屋内運動場の大規模改修工事を行いました。そういった施設の内装板とか床板など、木材を使用してつくれる部分については、可能な限り木質化をしているというふうな、教育委員会としてお答えできる実績とはそういうことになろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 今、子供への環境教育、水と緑を守りましょうという中で、今の実績について部長はどんなふうに思われますでしょうか。

また、教育長としましても、そういうことを教えているという中で、どんなふうに心の中で思っらっしゃるか、お答えいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） ちょっと質問の意図がちょっと十分理解できないで困っておりますが、自分の経験を少しお話をしながらしたいと思います。私は高木のほうで育ちましたので、中学校に学校林がございました。学校林のあるところも、市内もございますが、杉の木を山の斜面に植えて、そして毎年根ざらいに行っておりました。そのころは学校に行くときに、時期は同じになりませんでしたけども、朝農の生徒さんが高木まで朝農の学校林の根ざらいに来てありました。それを見ながら、ああ、汗かいてから、一生懸命頑張っらっしゃるだろうなというふうなことを思いながらすれ違ったことを思っています。

また、当時、自分が小学校時代ですが、国有林をPTAのほうで借り受けられまして、そこに植林をするというような活動をされて取り組まれた時代がございました。ある地域では、将来学校を建て直すときには、ここの村の山で育てた木を使って立派な校舎を建てようという夢を持って植林し、手入れをしながら育ててきたんだというお話をたびたび聞かせられたことがあります。そういうふうな時代を過ごさせていただきましたので、山の木に対する思いはあります。

また、教員になりまして、秋月小学校に勤めました。そのとき学校林をいただきました。学校林をいただきまして、その当時は、学校林、いただいた木、傷つけないように、大事にきなさいと、その中で遊んでいいけれども、木をそださないようにきなさいというふうなことで山の木に対する植えられた方の思いとか、そういうふうなことをいろいろ学ばせていただいたことがあります。

最近は環境的にそういうのがなかなか難しくなりまして、子供さんたちがもう少し遊べるようにしようとか、そんなふうなことで自然と触れ合う、木と触れ合うような機会をつくってあげないとできないようになったなというふうに思っています。私自身は子供さんが木に登ったり、そんなふうな活動をできるようにするといいなというふうな気持ちと、そ

ういう活動を進めて、けがすると困るなど、2つの面を持っておりますけれども、やはりこの地域は水と緑がありまして、それぞれですばらしさと危険も相備えていますというか、その中でやっぱり愛着を持って接していけるようにしていきたいなという考えを持っています。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 教育長の本当に山への思い、山林への思い、森への思いというのがわかりました。

申しわけない、私が説明が不足してましたけど、この日本経済新聞で何が入ってるかと、森林利用ポイントという言葉が入ってまして、この言葉を説明しなくて申しわけなかったかなと思ってます。実は森のほうは、山の木は十分に育ってると。でも、育ったから、今度は切らなくては新しい木が生えないんで、密集しただけでは水が生まないし、森も元気がない。今、どんどん木材を利用しましょうよという国の動きがある中で、この日本経済新聞にこの一面の広告を出しながらやってるのがここなんです。木材の利用実績を聞いたのも、実はそこから入ったことでありまして、もちろんこのことは市長は御存じだと思っておりますが、市長といたしまして、本当に今の実績についてどう思われるか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実績というのはどういう意味の実績ですか。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 森林保全と公共建築物における木材の利用の実績をお尋ねしましたが、そのことについてと、朝倉市の木材の出荷額はナンバーワンだというその生産地としての市長としての言葉をいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私自身も朝倉森林組合の組合員でありまして、多少の山を所有をしております。言われるように、今、この地域の山、戦後造林された山が、もう10齡級、10齡級って1齡級は5年ですけれども、50年、60年になる。要するに木材としても活用できる林、木材、成長してるわけです。

しかし、残念ながら、今の木材価格の低下等で、なかなか伐採をしても、その後に植栽をするということがついてきますから、その経済的な価値を考えたら、今の材価では、とてもじゃないけど山の木を切って、また植えるということではできない状況、そういった中で、少しずつ山が荒れてきました。言われるように、中小の山の資産はほとんどもう山に見向きもしないような状況。昔、今、言われたように、例えば下刈りまではしますけど、その後に例えば伸びたやつの枝打ちもしなきゃ間伐もしない、そうなってくると自然的に山が荒れてまいりますし、保水能力も低下する。そういった状況が現在のこの朝倉と言わ

ず、日本全体のいわゆる植林をされた、造林された山の現状です。

そういった中で、やはり国産の木材というものをなるべく使わないか、そのことによって、いわゆるさっき言われた環境、いわゆる保水能力ですとか、そういったものの本来、山の持つ機能というものをちゃんと機能するよという事で、恐らくそういったことの含めてそういう日本経済新聞あたりに書かれているんだろうと思います。

しかし、ついでに言いますと、森林税、これは国のほうの税金ですけど、これずっと前から私ども運動してはいますが、なかなかこれについては、これはどちらかというと経済界です、日本経済新聞を一番講読されている経済界の反対でなかなかできないという現実もあります、これはついでです。

そういったことも含めて、私どもはやっぱりこの地域の木材資源というものを極力活用していかなきゃならんということもありまして、朝倉市にも要綱つくりまして、なるべく地元産材を活用しよう。これは実は私、県会議員時代に、福岡県の今、朝倉市議会も加入していただいておりますけれども、森林・林業・林産業活性化議員連盟というのを立ち上げました。その立ち上げたときの私、事務局長ということで、一番、実質的にこの動きをした1人です。ですから、今の状況というのはよくわかってます。そういったことも含めて、朝倉市としてはなるべく木材を使いたい。

ですから完全木造でなくても、例えば体育館あたりにしても、言われたように内装の板はなるべく木材にしようとか、本来で言うと朝倉市産材を使いたいんですけども、この前も言いましたように、そういうものの認証のシステムがないもんですから、なかなかこれが朝倉産材と言えないところもある。しかし、少なくとも福岡県産材を、それだったらわかりますんで、それも含めて、極力朝倉産材ですけども、それがわからんときには福岡県産材ということで活用していこうということをお願いを、教育委員会にも話ししてお願いをしたと思いますけれども、そういう形で朝倉市で行ういろんな工事等については、使えるところについては極力木材を使ってくださいということで、そういった方針をお願いをしておるところであります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 朝倉産材についてということですが、それは後に言いますが、さっき言いました木造校舎の構造設計標準のあり方について、報告書というのを文部科学省が出してます。その中に、材料、工法等については特殊なものではなく、どの地域でもある程度の対応が可能なものとするように取り組んでいくように検討していると、まだ検討している段階ですけども、ちゅう方向性にはあるんで、間違いなく乗り越えられないことではないと私は思って質問を続けさせていただきます。

今、市長言われましたように、木材の出荷額が大変多いところだと、であれば、内装ではなくて、そのもの全部を木材を使ってどんどんやっていくと。子供にも森を大事にしましょう、水と森を大事にしましょうと言うからには、それを象徴的な学校をつくるべきで

はないかなというふうに私は思っています。

早速ですが、先ほど言いました文科省の報告書について移らさせていただきたいと思っています。この文科省が出しました、について、朝倉市教育委員会としては検討結果はどうか、教えていただきたいと思っています。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいました報告書につきましては、平成25年3月に木造校舎の構造設計標準のあり方に関する検討会というところが出してる報告書の件だというふうに認識をしてるところでございますが、まず昭和31年に制定をされました現行の日本工業規格にあります木造校舎の構造設計標準、J I S A3301につきましては、昭和58年の改正以降、大幅な見直しを行っておりません。そのため、現在の木造校舎を取り巻く現状と課題に対応できないというふうにこれまで言われてきたということでございますが、このことを受けまして、文部科学省が平成23年12月から学識経験者などで構成をいたします検討会を組織をいたしまして、この設計標準のあり方につきまして調査検討が行われ、先ほど申しました報告書がことしの3月に提出がなされたものでございます。

今後、先ほど言いましたJ I S A3301の改正が行われて、技術的資料も整備をされるものというふうに思っております、具体的にこの報告書について、市教育委員会のほうで検討をしたということは今現在ではまだございません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 時間がなくなりましたので、私は何で検討しないのかというのが理由がわからないというのが本当の実感です。木造校舎については9月にしましたし、森の大切さについては6月の議会ですてきました。朝倉市の学校教育についていろんなことを探しながら日本一を探してくる、朝倉市に合った日本一の学校をつくるのを探してくるというのが教育委員会、または執行部の役目ではないかなと私は思っています。その中で情報を市民に上げて、市民の中からどれが一番いいのかなというのを取り出す、また最後には市長が決断をされるというのが学校をつくっていく普通一般のやり方ではないかなと思ってるんです。

そのはじめにの中にこういう言葉があります、済みません、⑤の子供たちが学びやすい教育環境についてということを質問してますけれども、これは前の議会でもしましたんで、本当に子供たちが木材の価値競争というすばらしさをつくり出した、それをもって朝倉市は木材のすばらしさを学校から発表してもらいたいという思いがここにありました。

その次の項目に入らせていただいています。このはじめにの言葉を読ませてもらいます。地域の木材を使い、地域で生産、加工し、地域の大工の手によるという地域一体の学校施設づくりの取り組みが行われ、また、その過程を地域学習や環境教育の題材として生かす活動も見られます。文部科学省では、学校設置者が学校施設への木材利用に取り組め

るよう、木材を活用した学校施設づくりに関する事例集の作成や講習会などを実施してきました。さらに、学校設置者の思いとしましては、また、学校設置者にとって、いわゆる標準設計による画一的な学校施設ではなく、多様で特色ある施設整備が目標となっている現状があると書いてあります。学校設置者のその特色ある学校とは朝倉市にとってどんなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） ちょっと答えようがないで困っておりますが、特色ある学校づくりをするときに、私が今、学校の建設等でいつもイメージしていますのは、安全な場所に安全な構造物をつくりたいというふうなことを考えております。

安全の出てきました1つは、やはり地震国であるということです。この朝倉市は耳納断層があるとかというような話も聞いたりしますので、これまでの私が聞いたあれでは、災害が非常に少ない地域だというふうに、地震も大きな地震がないような地域だということを話を聞きながら来ましたが、最近の想定外という言葉が頻繁に出るような時代では、万が一の場合でも学校は、おうちの方が、うちの子供が今、どこにおるやろうかと言ったときに、学校におるよね、そしたら大丈夫やろう、学校がだめならどこでもだめやと言われるぐらいやっぱり安心できるような学校が一番基本だというふうに思っております。学校はまた災害のときの避難場所にもなりますので、そういうふな場所でありたいというふうに思ってます。

安全の2点目は、地域の方々の目に触れる、日常の子供さんの様子が地域の方によく見えるような状況であるというふうに思ってます。市内の学校を見ますと、多くの学校は、学校の近くを通りますと、運動場での子供さんの姿が見えるような形で校舎が建てられております。そういうふな地域の方々にいつも子供さんの様子がわかる、学校の活動の様子がわかる、そのような学校の作り方ができる、そういう空間があるというふうなことで、この地域の特色の1つになったらいいなというふうに私は思っています。

それから、場所が多くのところ川が近くにありまますので、そういう水辺が近くに、学校の近くにある、そういうような環境が整ったような地域がございますので、それも特色の1つではないだろうかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） ちょっとお尋ねしますが、学校設置者というのは教育長ですか、市長ではないんですか、市長ですね。朝倉市ですから朝倉市の市長だと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の質問は、特色ある学校はということですか。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 文部科学省の先ほどの報告書の中の、はじめにという項目の中の

文章を読ませていただきました。また、学校設置者にとっては、いわゆる標準設計による画一的な学校施設ではなく、多様で特色ある施設設備が目標となっていますというふうに書かれていますので、その朝倉市のそういう目標はどんなんでしょうかということです。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 学校を設置する場合、やっぱり一番、私どもが考えなきゃいかんのは、そこで学ぶ子供たちのことだろうと思います。先ほどからちょっと気になるのは、ブランド化ですとか、特色あるとかいうこと、これは結果的にそうなるものであって、例えば教育のブランド化と言われましたけれども、それは先ほど言いましたように、朝倉市内のそれぞれの学校がその地域に合った教育をする、それが特色あって、それが結果的にブランドになるものであって、大人が最初から子供たち、この学校、こんなブランド化するというもので果たしていいのかなという私自身、ちょっと違和感を感じる場所があります。そういう流れの中でいきますと、やはり学校を設置する場合に一番大事なことは、そこで学ぶ子供たちにとって本当にどういう学校がいいのか、そのことを考えて設置するというのが設置者としての務めだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私は杷木中学校の水泳部というところにおりました。先輩、後輩、同輩、日本一が出てまいりました。何があったのか、ちょっと頑張れば乗り越えられるハードルをつくってあげることで、これが教育者の仕事ではないかなと思っています。私自身も中学校1年のときは地区大会の予選で落ちましたけれども、県大会では、運もよかったです、県大会で準優勝しました。それは1年のときは絶対無理だと思っていたのが、いやいや、できる、できるという中で、やっぱり頑張りがみんなが後押しできたことだと思っています。

先ほど鹿毛議員がこの場で言いました、iPadというか、そういう最先端技術も、そういうものはまず出してあげて、それに努力することだと思っています。その後の子供が頑張れるとこまでをやるというその技術的なものがあれば、それを利用しながら先生たちがうまく子供たちを上げれること、そういうことが大切だと思っていますし、その中の一番何が大事か、私は何遍も言いますが、この朝倉市が持つ教育の文化、時代、江戸時代から含めたと昔からある文化だと思っていますし、その力をするべきじゃないかな。

最先端技術がどんどんどんどんする中で、後ろ側では教育長言われました、心が大事だ。心を休めるところを学校校舎に求める、それは朝倉市が得意とするところであって、これは朝倉市以外の学校についても、後でこの文科省の報告書読んでもらいたいですけれども、例えばこの学校をつくることにおいては、1年の会計年度ですが、2年間の会計年度をまたぎながら木材校舎をつくっていくというようないろんなやり方が書いてあります、そういう仕組みを朝倉市から広めていくような、そういう方向性があるいいんじゃないかな。

私はいろんな話をする中で、黒田官兵衛が来年から始まりますが、その中で、三奈木の黒田家の家臣の方で村長になられた加藤新吉さんという方がいらっしゃる。この方は学校教育に非常に力を入れられて、三奈木小学校の中に小川を引き込んだ、ヨーロッパの学校なんかを見てきて、そういうことをされたということを知っています。

教育は百年の計でありますし、そういう中で市長、木造校舎というのを子供たちのためにぜひと思いませんか、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私自身、木造を否定してるわけじゃございません。実際、これ木造ではございませんでしたけども、秋月中学校、ちょうど私、市会議員の当時でした、あれが改築になったの。当初は鉄筋という話もございました。しかし、あの場所にやっぱり校舎は木を使った木造風の校舎がいいんだということでお願いを、地元も含めてお願いをして、ああいう校舎になったという事実がございます。

もう一つ、これは福岡県が発行しております「市町村要覧」という冊子がございます。その中に、今は変わってますけども、私が県会議員になった当時、施設の整備の状況を示す数値があった。その中に学校の非木造率と、非木造率が高いほうが学校に対していかにも教育に対して熱心な市町村だみたいな書かれ方をされてたんです。ですから、私は当時、総務省から来てる役人に文句言いました、これおかしいんじゃないのと、子供たちのためにあえて、ここでも木を使う、そういった自治体があつていいじゃないか、それをただ単に非木造率という1つの事柄ではかるというのはおかしいでしょうということをお願いしたら、それからその数値は変わりました。

ですから、私自身、木造に対していいか悪いとかいう話をしてるわけじゃないんです。ただ、そこに行くまでには、いろんなクリアしなきゃならんハードルがある。そこで、わかります、富田議員が何とか木造、恐らく杷木小学校の話でしょう、何とかしてくれということをおられる気持ちはわかります、そのことについても十分理解できます。ただ、この場では、そうしますとなかなか言えないというのが現実。ただ、私の気持ちとしては、今、申し上げましたように、そのことについては木造とか、木材使用については誰よりも今までやってきた自負がありますので、そのことは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 森田市長の歩んでこられたその思いを、ぜひ子供たちのために生かしていただきたいと思っております。

最後に、潮来市の木造校舎建築の中の言葉をちょっと言わせていただきたいと思っております。学校の建設そのものが教材であるということ、木造校舎にするということにより、鉄筋コンクリート校舎のおおむね50年の寿命を大幅に超えることを目指すこと、100年校舎も視野に入れること、それを木造校舎でやろうという潮来市長の思いがありました。

さらにトイレについて書いてあります。学校のトイレという印象をどれだけ変えられるか。この点では、設備メーカーと直接意見を交換させていただきましたが、私が求めている新しいトイレには行き着きませんでした。それでもできるだけ明るく、清潔で楽しいトイレを目指しました。ややもすればトイレはいじめの温床となる場所であり、できるだけ子供たちがトイレに行くのが楽しくなるようなトイレにしましたというコメントがあります。市長にもぜひこういうコメントを出していただきたい。これは杷木だけのことではない、朝倉市全体のこれからの学校について、そういう思いの中でさせていただきたいと思っています。

また、ことしの10月に埼玉県が木造公共建築物整備の手引というのを出されてます。これを読んでいくと、私がここで話してるのは、本当は執行部の皆さんが議会とか市民に対して話すべきそういうことのような形で書かれています。問題点、課題、そして対応策というふうにして県のほうがこういうまとめをしています。

時代は変わってます。どうか百年の計、子供のために市長が決めなければ木造校舎はできません。近くの市は木造の体育館を建てるのに、評価で3番目であった木造校舎を建てました。それは何でか。1つは、地域の材で子供の教育するために、集成材じゃありません、木材で、地元の材で使う。2つ目には、地域のお金が回る、地域の業者にお金が回ればそれがいいんだ。「里山資本主義」という本が出てます、これに新しい考え方がありますし、これはまさしく朝倉市のとるべき方向ではないかなと思い、木造校舎を例にとって、未来の子供たちのために、そして朝倉市のためにと、市長のこれからの決断をお願いするものであります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時20分休憩